

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

令和2年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (国)340号 (仮)今泉大橋	事業番号	D-1-2
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県	
総交付対象事業費	5,937,777 (千円)		全体事業費	6,868,168 (千円) 7,033,142 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた高田地区と気仙地区の市街地相互を結ぶ幹線道路となる(国)340号((仮)今泉大橋)の道路整備を行う。</p> <p>(国)340号((仮)今泉大橋)は、陸前高田市の中心である高田地区と気仙川を渡河し今泉地区を連絡する主要幹線道路であり、当市の復興、発展を支えるうえで必要不可欠な道路である。</p> <p>今回の津波により、高田地区、今泉地区ともに壊滅的な被害を受けたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長2.6kmの2車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成29年度に道路設計を完了、平成27年度より用地取得に着手し、令和2年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年10月11日)</p> <p>地質調査結果を踏まえた橋梁詳細設計の結果と、補償物件の補償金額算定結果により、工事費が増額したため、D-4-2 災害公営住宅整備事業(高田)より253,506千円(国費:H23繰越予算209,143千円)、D-1-10 まちづくり連携道路整備事業(花貝)より125,066千円(国費:H26当初予算103,179千円)を流用。これにより、交付対象事業費は3,682,430千円(国費:3,038,004千円)から4,061,002千円(国費:3,350,325千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年5月10日)</p> <p>工事費が増額したため、D-4-4 災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業より28,637千円(国費:23,625千円)、宮古市D-4-4 災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業より28,637千円(国費:23,625千円)、大船渡市D-4-7 災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業より79,546千円(国費:65,625千円)、釜石市D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(室浜)より60,607千円(国費:50,000千円)、釜石市D-1-11 まちづくり連携道路整備事業(室浜の2)より60,607千円(国費:50,000千円)、釜石市D-1-13 まちづくり連携道路整備事業(松原)より14,243千円(国費:11,750千円)、釜石市D-4-25 災害公営住宅整備事業(嬉石松原)より59,091千円(国費:48,750千円)、大槌町D-1-9 まちづくり連携道路整備事業(赤浜)より24,243千円(国費:20,000千円)、大槌町D-4-5 災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業より79,546千円(国費:65,625千円)、山田町D-4-3 災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業より79,546千円(国費:65,625千円)、岩泉町D-4-3 災害復興型地域優良賃貸住宅供給促進事業より10,607千円(国費:8,750千円)、野田村D-4-2 災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業より26,516千円(国費:21,875千円)を流用。これにより、交付対象事業費は4,848,756千円(国費:4,000,223千円)から5,400,575千円(国費:4,455,473千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和2年11月13日)</p> <p>工事費が増額したため、大船渡市D-1-8 まちづくり連携道路整備事業(末崎~基石)より164,974千円(国費:136,103千円)を流用。これにより、交付対象事業費は6,868,168千円(国費:5,666,236千円)から7,033,142千円(国費:5,802,339千円)に増額。</p>					

当面の事業概要	
<平成 24～26 年度>測量設計等 <平成 27 年度>測量設計 用地補償 工事等 <平成 28 年度>測量設計 用地補償 工事等 <平成 29 年度>測量設計 用地補償 工事等 <平成 30 年度>用地補償 工事等 <令和元年度>工事等 <令和 2 年度>工事等 <令和 3 年度>工事等	
東日本大震災の被害との関係	
・東日本大震災津波により被害を受けた今泉地区と高田地区を結ぶ道路整備を実施することにより、防災拠点へのアクセス改善を図り、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築する。	
関連する災害復旧事業の概要	
・なし。	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

令和2年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	118	事業名	高田松原地区津波復興祈念公園整備事業	事業番号	◆D-17-4-3
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	2,046,132 (千円)		全体事業費	3,603,100 (千円)	
事業概要					
<p>陸前高田市の今泉・高田地区にまたがる海岸低地部は、被災前は市の都市公園 (高田松原公園 69.7ha) が整備され、公園背後には市の中心市街地が形成されていた。高田松原公園は、市民のみならず年間百万人の観光客・海水浴客に親しまれ、県内随一の海浜レクリエーション地であった。しかし、今回震災における著しい地盤沈下と津波による破壊によって、東北地方沿岸の中でも象徴的被害を受けたところである。</p> <p>本事業は、従来都市公園であった区域を中心として、国と連携して、今次震災津波の犠牲者の追悼と鎮魂、及び震災の教訓等を防災文化として国内外に発信し後世に伝承する場として、また、市街地等と一体的な観光交流・にぎわい再生の場及び地域住民の憩いの場として、都市再生区画整理事業と一体的に整備するものである。</p> <p>【「陸前高田市震災復興計画 (H23.12)」における位置づけ】 P11 「1. 災害に強い安全なまち」 高田松原地域については、防潮堤、海岸防災林の整備促進を図るとともに、背後地は国営等による防災メモリアル公園の設置を促進し、海と緑が織りなす松林を再生します。</p> <p>【「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 (第2期) (H28.5改訂)」における位置づけ】 P33 「安全」の確保 I 防災のまちづくり 「取組項目 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり」 東日本大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の経験や教訓を継承するとともに、市街地や利用者の安全を確保し、まちづくりと一体となった地域の賑わいの再生に資する津波復興祈念公園を整備</p> <p>【「東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設 (仮称) の設置について」 (H26.10.31 閣議決定)】 東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国は、地方公共団体との連携の下、岩手県陸前高田市及び宮城県石巻市の一部の区域に、国営追悼・祈念施設 (仮称) を設置する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年5月10日) 用地買収に係る費用は、D-4-2 災害公営住宅整備事業 (高田) より 73,910 千円 (国費: H23 繰越予算 59,128 千円) を流用。これによる、全体事業費の変更はないもの。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年10月11日) 工事費として、D-4-2 災害公営住宅整備事業 (高田) より 1,164,770 千円 (国費: H23 繰越予算 931,816 千円)、◆D-22-1-1 高田松原地区震災復興祈念公園 (仮称) 調査事業より 915 千円 (国費: H25 繰越予算 732 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,323,910 千円 (国費: 1,059,128 千円) から 2,489,595 千円 (国費: 1,991,676 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成30年10月10日) 工事費として、大槌町◆D-1-9-2 まちづくり連携道路調査事業 (街路) より 100,000 千円 (国費: H23 繰越予算 80,000 千円)、◆D-4-2-1 災害公営住宅駐車場整備事業 (高田) より 17,373 千円 (国費: H23 繰越予算 13,898 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,489,595 千円 (国費: 1,991,676 千円) から 2,606,968 千円 (国費: 2,085,574 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
＜平成27年度＞ 設計					
＜平成28年度＞ 測量、設計					
＜平成29年度＞ 設計、工事、用地買収					
＜平成30年度＞ 工事					
＜令和元年度＞ 工事					
＜令和2年度＞ 工事					
＜令和3年度＞ 工事					

東日本大震災の被害との関係	
事業区域は、高さ 13m を越える津波が襲来した市内でも最も甚大な被害が生じたエリアである。防潮堤をはじめとする構造物は軒並み倒壊、7万本の松が生育し白砂青松の地で知られた名勝「高田松原」も「奇跡の一本松」を残して消失した。津波による侵食と地盤沈下により、地形も一変した状況にある。	
関連する災害復旧事業の概要	
防潮堤、防潮林（松原）、河川（川原川）[いずれも県]	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	D-17-4
事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）
交付団体	陸前高田市
基幹事業との関連性	
都市再生区画整理事業は、安心して生活再建できる住宅地等の整備はもちろんのこと、商業ゾーンの整備、観光をはじめとした産業復興の推進を目指し整備を行っている。本公園は観光交流及び地域住民の憩いの場として市街地と一体的に整備することにより、基幹事業の効果を促進させるものである。	